

住所不明組合員の脱退手続きについてのお知らせ

2009年度に1度も利用のない方に「2009年度出資配当のお知らせ」を郵送しましたが、宛先不明などで2972通がとくしま生協に返送されてきました。

また、2010年度に1度も利用のない方に「出資金現在高のお知らせ」を郵送しましたが、宛先不明などで2590通がとくしま生協に返送されてきました。

宛先不明などで返送されてきた組合員には登録電話番号にお電話をさせていただき所在確認を行いましたが、2年にわたっていまだ住所が不明の方が524人おられます。

このまま利用がなくなかつ所在が不明な場合、2012年3月末をもって「住所不明組合員の脱退手続きに関する規定」に基づき、「整理対象組合員」とし定款第10条の脱退手続きを行うこととなります。

《公示期間：2012年1月9日～2012年3月9日》

(2012年3月末で組合員の資格がなくなることとなります。なお、とくしま生協ではいったん3月末に脱退手続きを行います。但し、脱退後本人の申し出があれば再度組合員へ登録させていただくか、出資金の返還をいたしますのでお申し出ください。)

住所不明組合員の氏名・登録住所など、詳細は各支所・店舗に名簿を備えます。

電話によるお問い合わせも承ります。

お心当たりのある方、お知り合いの方で該当する方に心当たりがある方はご連絡ください。あわせて、住所等が変更になっていて、まだ生協に連絡をされていない方も下記までご連絡をお願いします。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

生活協同組合とくしま生協 企画部
TEL088-698-0505